

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の時に、法人とグループホームの理念の唱和を行い、理解を深め取り組んでいる。法人とホームの理念は、事務室や来訪者も見ることができる廊下に掲げ、利用者や家族にも説明を行っている。理念にそぐわない言動があった時は、お互いに注意し合ったり、職員会議で話し合い、個人が抱えこまないようにしている。	5項目からなる法人理念は事務所内に掲示し、毎朝の朝礼で1項目ずつ唱和して共有に繋げている。また、「日滝の家」の運営理念は事務所と廊下に掲示し申し送り時に唱和している。理念にそぐわない言動があった場合は、お互いに注意し合ったり、職員会議等で話し合っている。家族には利用契約時にパンフレットを用いて理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節の行事を通して、保育園児と交流や、ボランティア交流を行っている。須坂市で行われた“ふれあい広場”に作品を出展したりと、市の行事に参加することができた。隣接の小規模多機能施設との合同行事の参加や、野外散歩を行う事で、地域の方々と挨拶を交わしたり、声をかけて頂いている。	開設以来、区費を納めて地域の一員として積極的に活動している。8月に行われた法人の「納涼大会」には地域の皆さんが多数来場されてスイカ割りや打ち上げ花火等を楽しまれた。また、保育園児と毎月交流している。コロナ禍中は自粛していたが、ボランティアの来訪が再開し、敬老会にはピアノ演奏ボランティアが来訪した。合わせて、市のふれあい広場に利用者の「ハリ絵」等の作品を出品した。更に、専門学校の学生が、3日間の介護実習で来訪して、介護全般で利用者と交流した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の活動として、地域住民に、ふれあいリハビリ、いきいき教室等の取り組みを行っている。また、当施設の学童保育を利用している児童にも、ご利用者との交流を通じて、認知症について正しく理解し、温かく見守ってもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催時には、グループホームの雰囲気や利用者の様子、廊下に展示してある写真で、活動の様子等を見た上で意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は偶数月に第三者委員、市高齢者福祉課職員、本郷区区长、家族代表、利用者代表、理事長、ホーム関係者が出席して、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。事業や運営の報告、施設内視察、質疑応答等を行いサービスの向上に繋がっている。なお、運営推進会議の構成メンバーにはホームの防災訓練、納涼祭、クリスマス会にも参加して頂き、利用者と交流も深めて頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政担当者が委員として参加しており、事業所の現状を説明し、理解を得ている。介護サービス相談員の訪問もあり、サービス向上につながる意見を頂いている。	市高齢者福祉課には事故ヒヤリハット報告等を速やかに行っている。市の介護サービス相談員2名が3ヶ月に1回来訪して、利用者とは交流するとともに最後に状況報告を受けている。介護認定更新調査は市の調査員が来訪し、家族、職員が立ち会っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置している。やすらぎ全体で“拘束しない”という共通意識を持ち、グループホーム独自でも職員研修会を行い、起こり得るリスクを防止するよう、ケアに努めており、身体拘束は行っていない。年2回身体拘束について研修会を行っている。身体拘束廃止委員会は月に1度行っている。	法人の方針として身体拘束のない支援に取り組んでいる。帰宅願望のある方が若干名いるが、職員が付き添って外を散歩しながらお話を聞き、納得して頂いている。転倒落下防止のため、数名の方が人感センサーを使用している。そうした中、年2回実施される法人の身体拘束に対する研修会と毎月行われる身体拘束廃止委員会で拘束に対する意識を高めて、日々の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	スピーチロックを含む虐待についての理解を深め、人権尊重を大切にするよう努めている。日頃から、声掛けの仕方については細心の注意を払い、職員同士、お互いに注意し合うようにしている。年2回虐待について研修会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる利用者がいない為行っていないが、必要に応じ、各関係者と連絡が取れるように体制は整えてある。成年後見制度についての研修会も実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時にグループホームの説明を行うと共に、利用者や家族が不安に思っていること等をお聞きしている。入居時に利用約款、重要事項説明書を基に説明し、理解・納得を得た上で、サイン、押印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望ポスの設置。第3者委員のメンバーが運営推進委員である。利用者には常に寄り添い、意見を聞き、言葉だけでなく表情や仕草などからも要望等を受け止めるよう努めている。家族には、来訪の際や電話連絡した際に、近況報告を行い、意見や要望を聞いている。家族からの意見や要望については、ミーティングで話し合い、情報を共有し運営に反映させている。家族は全員、施設の家族会に入会されており、総会の際にも意見を頂いている。	家族の面会は、現在、居室内で15分位を目安に行っている。コロナ禍中は中断していた家族会も再開した。家族会総会、ホームの納涼祭、敬老会が行われ、様々なご意見を伺う場ともなっている。利用者の生活の様子は2ヶ月に1回発行の広報誌「日滝の家だより」で知らせている。合わせて、担当職員がきめ細かく面会時や電話で家族との関わりを深めると共に、利用者の生活の様子を写真に収めてお届けしている。更に、誕生日や母の日には「洋服」や「お花」等が家族より届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や毎月行っている職員会議で、意見や提案について話し合いを行い、よりよいグループホーム作りを目指している。また連絡ノートを活用し、意見や提案、気になっている事などを書いてもらうようにしている。管理者も、業務の合間に職員から直接意見を聞き、運営に反映させている。	毎月中旬に職員会議を開いて、各種研修会、利用者のカンファレンス、業務改善についての話し合い、意見交換等を行っている。合わせて、毎日ミーティングを行い、日々の状況を連絡し合って利用者に寄り添うケアに繋げている。職員は年間目標を設定して、自己評価を行い、年2回事業部長と個人面談を行っており、意見を述べる機会にもなっている。更に、職員対象に年1回ストレスチェックが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度設置。年2回上司との面談も行っている。個々の職員が、やりがいと向上心を持って仕事に取り組めるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会、資格取得の受講通知を伝達し、希望があれば受講できる機会を設けている。研修会に参加した職員は、施設に戻り研修会の内容を報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の介護支援相談員が来訪した際や、空き状況等の問い合わせがあった際など、情報交換を行っている。また、待機利用者等の状況把握に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時、本人から不安なことや要望等をお聞きしている。本人、家族から情報収集に努め、アセスメントを行い、ケアプランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後から、家族の不安に思っていることや要望を伺い、ケアプランに反映させている。来訪時や電話連絡した際には、都度近況報告を行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの際、相談内容とニーズに対して必要としているサービスの情報を伝える等対応している。本人が望む暮らしの実現に向けての対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動(料理、裁縫、畑仕事等)や会話を通して、教えたり、教わったりしながら暮らしを共有している。また、本人ができることは行ってもらい、労いや感謝の言葉をかけ、自立した生活に近づける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出、外泊、面会はいつでもできることを説明している。面会は居室にて行い、ゆっくりと過ごして頂いている。ご家族には定期的に、活動の様子や日々の生活の様子等の写真をお渡し、安心できる様に配慮した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会等制限することなく、ご家族、友人や知人等、馴染みの場所など、関係性が途切れないよう支援している。必要に応じて家族にも協力頂くなど努めている。また、居室に家族の写真を飾ったり、家族や友人との電話・手紙のやり取りができるように、働きかけを行っている。	コロナ禍で友人、知人の面会は少ない状況であるが、希望があった場合は対応したい意向を持っている。家族と家に戻り、昼食を取って来られる方も若干名いる。訪問美容師が毎月来訪し、カットを行っている。また、今年も手作り年賀状を作成して家族にお送りする予定を立てている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で、利用者同士の関係を理解し、良好な関係を築けるよう話題を提供したりし、さりげなくフォローできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、経過状況を確認し、本人、家族が安心、安定するまではフォローを行っている。		
Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	活動や会話を通し、本人の想いや意向の把握や、ちょっとしたつぶやき、表情の変化なども記録し、想いを汲み取れるよう努めている。家族からも情報提供をもらい、本人の意向に沿ったケアプランを作成し、職員間で情報を共有しケアに努めている。意向に対しモニタリングを行い、困難等があればカンファレンスをして、本人が望む『自分らしい生活』が送れるよう努めている。活動は、本人の好きなことや、その時やりたいことを伺い、提供している。	自分の希望を伝える事が難しい利用者が若干名いるが、表情や仕草より希望を受け止める様に努めている。また、10時、3時のお茶の際にはコーヒー、紅茶、乳製品、こぶ茶等沢山のメニューを用意してお好きな物を選んで頂いている。日中の活動中等で気付いた事柄についてはケース記録に纏めて記載するとともに職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人と家族との面談、及び担当ケアマネジャーから情報提供を頂き、入居後も可能な限り情報収集に努め、ケアプランに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティング、ケース記録、活動内容の記録、1回/1w血圧、1回/1ヶ月体重測定、毎朝の体温測定。申し送り簿や職員連絡ノート等にて、情報の共有化を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から意向を伺っている。主治医意見書、包括的自立支援プログラムの様々なアセスメントシートを活用し、介護計画に反映している。また、担当者会議と題して、ケアマネジャー、看護職員、担当職員等、多職種でカンファレンスを行い立案し、自立支援に繋がるよう努めている。月1回のモニタリング、評価など、設定期間毎に介護計画の見直しを行っている。	職員は2～3名の利用者を担当し居室管理等を行っている。職員は全利用者の状況把握に努めている。月1回のカンファレンスの席上で意見を出し合ってモニタリングを行い、電話や面会時にお聞きした家族の意向も加味してケアマネジャーがプラン作成している。入所時は事前にお聞きした情報も参考にして2週間の暫定プランを作成し、様子を見て短期目標6カ月のプラン作成に繋げている。状態が安定している場合は長期目標1年で見直しを行っている。状態に変化が見られる時には適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、活動内容の記録、職員連絡ノート等にて情報の共有化を行い、必要に応じてミーティング時、話し合い、ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設型の利点を活かして、利用者の状況に応じて、最適なサービスの情報を提供する等、柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物、馴染みのお店、地域交流等、安全面に配慮しながら、一人ひとりに沿った支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、主治医・医療機関について希望を伺っている。現在は本人・家族の希望があり、皆、当施設のクリニックを主治医にしている。その為、緊急時の対応等が迅速にできている。受診できない場合は往診での診療を受けている。医師から診察結果を本人・家族・職員が説明を詳しく受けることで、病状を共有することができている。年1回健康診断も行っている。	入所時に医療機関の希望を伺い、ホームの取り組みについて説明している。現在、全利用者が法人クリニックの医師の受診もしくは往診を受けている。また、併設小規模多機能型居宅介護事業所に常勤看護師が1名在籍しており、利用者の健康管理とともに医師との連携を図っている。「皮膚科」「整形外科」等の専門医の受診対応は基本的には家族が対応しているが、状況によっては職員が対応している。歯科はホーム協力医と入所前からのかかりつけ医に家族と職員が付き添って受診している。協力歯科の歯科衛生士による口内ケア講習会に職員が出席して指導を受け、利用者の口腔ケアに取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置。利用者の健康状態の把握に努め、何かあれば迅速に、対応できる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関があり、入院や緊急時の受け入れなどの連携体制が整っている。できるだけ早期に退院できるように、連携室担当者との共有を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や、看取りケアについて併設事業所との連携と合わせ説明を行っている。看取りに関する指針があり、本人の状態を見た上で、改めて説明し、同意書を頂いている。看取りに関しては状況に応じて、家族と相談をし対応している。看取りケアの研修も行っている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を設けて、家族の意向を確認の上で、医師の指示の下、法人内の特別養護老人ホーム等の別施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。利用者、家族の意向で住み慣れた当ホームで最期の時を迎えたいと言う強い希望があった場合は、医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルに沿って対応できるよう、職員間で確認をしている。応急処置の仕方について、法人全体で研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民、消防署の協力のもと、年1回大規模な防災訓練を実施。毎月1回、夜間を想定し利用者と避難訓練を行っている。その他、防災について危険箇所の点検、非常口点検、通報訓練を行っている。また、「携帯電話一斉配信システム」の導入により、全職員に短時間で伝達ができるようになった。夜勤者は、勤務前、地震・火災発生時の対応マニュアルの読み合わせを行い、非常時の確認を行っている。ホーム西側の敷地には、『日滝の家 非常用自家発電機』が設置され、有事の際にも、安心して生活が送れるよう体制が整っている。	月に1回、併設小規模多機能型居宅介護事業所と合同で防災訓練を実施している。利用者の安否確認、非常口等の確認、夜勤職員の行動確認、利用者を屋外へ誘導しての避難訓練、携帯電話の一斉配信システムによる緊急連絡網の確認等を行っている。また10月には、法人全体で老人保健施設からの出火を想定して、炊き出し、通報訓練、老人保健施設利用者の避難誘導等の大規模な防災訓練を行った。また、毎月法人内で防災委員会を開催している。月別の防災訓練の内容を検討し、各事業所毎の防災訓練実施に繋げている。なお、当ホームの懸案であった「非常用自家発電機」も設置され、緊急時の備えが整った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重を念頭に、個々のプライバシーに配慮したケアを行っている。特に入浴時や排泄時は、本人の気持ちを大切に声掛けを行い、不適切な言動が見られた際は、その都度注意喚起している。入室する時は、ノックをしたり、本人の許可を得て、入室するように心掛けている。又、「プライバシーの保護」の研修を行っている。	人生の先輩である利用者に対し、尊敬の念を込めて接する様に心掛けている。また、言葉遣いには気を配っている。トイレ介助の際は周りに分からない様に耳元で優しくお誘いして、トイレのドアは必ず閉める様に徹底している。本人の希望を聞いて、苗字か名前を「さん」付けで呼びびし、入室の際には「ノック」をして入室の目的を話して、利用者の許可を得て入室している。また、プライバシー保護の研修会も行い、意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、声掛けを多く行い、本人が希望や思いを表せるよう努めている。食事や茶話会時、散歩時等の機会や入浴時の1対1の関わりの時なども気軽に希望を表し、自己決定ができるよう反応を観察しながら行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望に応じて支援している。お茶の時間には、本人の希望に沿った飲み物を提供している。余暇時間には、個々のペースに合わせ散歩や運動をしたり、裁縫や塗り絵など、やりたい事、できる事を行ってもらっている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みに応じて、本人に選んで頂いている。洋服、髪型、化粧、アクセサリー等、その人らしさを大切にしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは併設施設の栄養士が作成した献立を基にグループホーム独自にアレンジをしている。利用者の力量に応じて、職員と共に食事作りやおやつ作りを行っている。グループホームの畑で作った野菜(ニラやきゅうり、玉ねぎ、じゃがいも等)を使い調理し、漬物や煮物、カレーなど提供した。又、食器の一部は自分の使い慣れた物を使用している。利用者には、食器拭き等を行ってもらっている。月1回、お好み昼食や出前デー等の機会を設けている。写真付きのメニューから、それぞれ食べたい物を選んで頂いている。	全介助の方が若干名いるが、他の方は自力で食事が取れる状況である。朝食はホームで調理し、昼食、夕食の副菜は、法人の厨房での調理後、ホームで盛り付けて提供している。ホームの畑で収穫した季節の野菜は、グループホーム独自にアレンジをし、利用者と一緒に調理を行っている。利用者は力量に応じて食器拭き等を手伝っている。月に1回、昼食時に写真付きのメニューから好きな物を選んで出前食を楽しんでいる。また、職員と一緒におやつ作りも楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事量のチェックを行い、摂取状況の把握に努めている。水分や食事量の少ない利用者には食事形態の検討や、好みの嗜好品等を食べて頂くよう工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをするように声掛けと、個々の力に応じた口腔ケアの援助をして、習慣づけを行うと共に清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握している。また、表情や言動及び時間の間隔を観察し、トイレに誘導するなどすべて個別対応を行い失禁を最小限に抑える努力をしている。声掛けにも配慮している。リハビリパンツ等は、個々の状態や、昼・夜等の時間帯に応じた物を使用し、自立支援に力を入れている。	排泄は自立若干名、一部介助の方が三分の一、全介助の方が半数弱の状況である。職員は利用者個々の状況を把握しているが、日々作成している排泄表も参考にして、利用者本人の様子を見ながら早めにお誘いしている。排便が2～3日ない場合は排便コントロールを行い、お茶を中心にコーヒー、ジュース、乳製品等で1日1500cc～2000ccを目標に水分摂取を進めて、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力、薬に頼らず食物繊維を取り入れた食事と水分量の確保を心掛けている。また、毎日体操や運動への働きかけを行い、排便に繋がるよう取り組んでいる。改善されない場合は、主治医、家族と相談の上、薬等を処方して頂く。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日入浴日を設け、清潔の保持に努めている。体調不良等で入浴できない時は、暖かいタオルで体を拭いたり、足湯を行っている。入浴時間はその人の希望やタイミングに合わせて、柔軟に対応している。季節に応じて楽しめるように、行事湯を行う等工夫している。	大き目の浴槽が設けられた浴室で基本的に週2回の入浴を行っている。全利用者何らかの介助が必要な状況である。入浴剤使用に合わせ「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等も楽しんでいる。また、入浴後には「スポーツドリンク」等で水分摂取も進めている。コロナ禍も落ち着いてきたので、ドライブも兼ねて高山村の「足湯」に出掛ける希望を持っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や生活習慣に合わせ、適宜、休息できるように支援している。日中の活動の中に、散歩や日光浴等、織り交ぜながら、夜間の安眠に繋がるよう努めている。定期的にシーツ、枕カバー、包布交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誰が何の薬を内服しているか、職員が解るように薬の内容をケース台帳で確認できるようにしている。内服状況と現在の症状に変化がないか、常に職員間で観察を行い、変化時は看護師に報告。主治医と相談をし連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	予め、本人の楽しみや趣味、生きがいについて本人や家族からリサーチし、また日々の生活の中から興味のある事を探り、暮らしの中に取り入れ、力の発揮や、楽しみに繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事として、近隣の公園やお寺の境内に、桜の花見や紅葉狩りに出掛けた。車窓からは、りんご畑など周辺の景色を見て、ドライブも楽しんだ。また日常的に、施設近隣の野外散歩を行った。外の空気に触れ、季節の移ろいを感じてもらいながら、気分転換ができるよう努めている。	施設内では歩けるが、外出時は手引き歩行及び歩行器使用の方が数名。車いす使用の方が半数強の状況である。ホームの周りを散歩したり、外気浴や畑の野菜の収穫等を楽しんでいる。新型コロナウイルスへの移行後は感染防止対策を取った上で少しずつ外出も再開し、春には近隣公園や須坂温泉までドライブを兼ねて花見に、秋には高山村までりんご狩りを兼ねて紅葉見物にも出掛けた。今後は、外出ドライブを増やして行きたいと思っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理をしている利用者はいない。欲しい物や必要な物がある際には、カタログや広告を見ながら、欲しい物を自分で選んでもらっている。購入は家族に相談・依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、その都度いつでも電話の利用ができる。家族と手紙のやり取りを行っている利用者もいる。届いた手紙を何度も読み返し喜んでいる。年始の挨拶状は、どの利用者も出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、利用者の要望により、カーテンをこまめに開閉したり、電気を消している。照明は、間接照明を使用。適宜、換気を行い、空気の入れ替えを行っている。心地よく、落ち着ける場としている。また、それぞれが好きな場所でくつろげるように努めている。写真の掲示や、壁飾りは季節感を取り入れ、利用者と職員が共同で作品を作っている。	開設より24年を迎えているが、掃除が行き届き清潔感が溢れている。施設内は季節に合わせた飾り付けが行われている。また、コメント付きの写真が廊下一杯に掲示されており、1年間の活動及び生活の様子が感じられる。広々としたホール兼食堂には3つの食事テーブルと大型テレビの前には大きなソファが置かれており、寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が、気軽に会話ができるように、テーブル席の配置等気配りをし、自由に穏やかに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者自身の家具、思い出の写真や家族の写真、居室でゆっくりテレビを見たり、ラジオを聴きたい利用者はテレビやラジカセを持ち込んだり、ご家庭で使用していた馴染みのある物を持ち込んで頂いている。入居後に作った作品や塗り絵、誕生日カードも居室に飾り対応している。家族が宿泊の際は、本人の部屋と一緒に休んで頂けるよう環境を整えている。	各居室の入り口にはプライバシーに配慮して「のれん」が掛けられている。十分な広さが確保された居室は大きなクローゼットと洗面台が設けられ、暮らし易い造りとなっている。家族と相談の上で、衣装ケース、小物入れ、テレビ、ラジカセ等が自由に持ち込まれている。壁には家族の写真や誕生日カード、ぬり絵、折り紙等のご自分の作品が飾られている。空調はエアコンと冬場は床暖房も使われ、年間を通して快適な日々が送れる様に気配りされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来ること」「出来そうなこと」をアセスメントし、持てる力を最大限に発揮し、できる限り自立した生活が送れるように支援している。		